

テーマ

創業支援について

創業支援融資
お取扱中

まもなく創業される方・創業まもない方へ

『ここから、はじまる』

京信は「新しい発想で
自己実現を図る人」を応援します!!

第二創業も
ご相談ください

まもなく創業される方
創業まもない方へ
『ここから、はじまる』

京信創業支援融資制度『ここから、はじまる』

■ご利用いただける方

当金庫の営業エリア内で、新たに事業を始める方、または事業開始後税務申告を2期終えていない方

■商品概要

お客様の事業の進捗状況に合わせて、当初は当座貸越、その後事業の進展に伴い証書貸付で、創業を支援する融資商品をご用意いたしました。

- お使いみち 運転資金・設備資金
- ご融資金額 原則として所要資金の80%以内
- ご融資期間 当座貸越は、融資後1年目の応答日以降に迎える決算日の4ヵ月後まで（最短約16ヵ月、最長約28ヵ月）
証書貸付は、原則として10年以内
- ご返済方式 当座貸越は、元金任意返済方式
証書貸付は、元金均等分割返済方式
- ご融資利率 当座貸越 年1.20%(固定金利)
証書貸付 年2.00%(変動金利)
* 証書貸付は直前の決算の営業利益(注1)が当初の「事業計画書」通り達成されている場合は下記の通りいたします。
(注1)個人の場合は青色申告書の経費差引金額とします。
返済期間 7年以内 年1.20%(変動金利)
返済期間 7年超 年1.50%(変動金利)
* 証書貸付のご融資利率は金利情勢の変化により変更することがあります。
表示の利率は、2019年2月1日現在の当金庫短期プライムレート(年2.8%)を基準としたものです。ご融資後の融資利率は当金庫短期プライムレートに連動する変動金利です。
- 保証人 『経営者保証に関するガイドライン』に基づいた対応とさせていただきます。
- 担保 原則不要。
ただし土地建物を購入する場合等は担保設定が必要です。

■お申込時に必要な書類等

- 当金庫所定の事業計画書および申込書類
- 審査の結果、融資をお断りすることがあります。
- くわしくはお近くの店舗までお問い合わせください。

第二創業を計画されている方
第二創業して間もない方へ
『ここから、はじまる』
(第二創業)

京信第二創業支援融資制度『ここから、はじまる』(第二創業)

■ご利用いただける方

第二創業を計画されている方、もしくは第二創業後に税務申告を2期終えていない方
事業計画書(既存事業・第二創業事業)の提出ができる方
* 第二創業……【既存の事業を継続しつつ、新製品(新サービス)を提供し、新たな市場(注2)の開拓をする場合に限る】
(注2)原則として既存の取引先とは業種の異なる、新たな取引先

■商品概要

お客様の事業の進捗状況に合わせて、当初は当座貸越、その後事業の進展に伴い証書貸付で、第二創業を支援する融資商品をご用意いたしました。

- お使いみち 運転資金・設備資金
- ご融資金額 原則として所要資金の80%以内
- ご融資期間 当座貸越は、融資後1年目の応答日以降に迎える決算日の4ヵ月後まで（最短約16ヵ月、最長約28ヵ月）
証書貸付は、原則として10年以内
- ご返済方式 当座貸越は、元金任意返済方式
証書貸付は、元金均等分割返済方式
- ご融資利率 当座貸越 年1.20%(固定金利)
証書貸付 年2.00%(変動金利)
* 証書貸付は直前の決算の営業利益(注3)が当初の「事業計画書」通り達成されている場合は下記の通りいたします。
(注3)個人の場合は青色申告書の経費差引金額とします。
返済期間 7年以内 年1.20%(変動金利)
返済期間 7年超 年1.50%(変動金利)
* 証書貸付のご融資利率は金利情勢の変化により変更することがあります。
表示の利率は、2019年2月1日現在の当金庫短期プライムレート(年2.8%)を基準としたものです。ご融資後の融資利率は当金庫短期プライムレートに連動する変動金利です。
- 保証人 『経営者保証に関するガイドライン』に基づいた対応とさせていただきます。
- 担保 要相談

■お申込時に必要な書類等

- 当金庫所定の事業計画書および申込書類
- 審査の結果、融資をお断りすることがあります。
- くわしくはお近くの店舗までお問い合わせください。